

# 1. とちぎ地産地消推進方針の概要について

農務部

## 【趣旨】

一昨年のBSEの発生以降、食品の偽装表示や無登録農薬問題等「食」の安全を巡る様々な問題が発生し、食の安全性に対する消費者の関心がこれまでになく高まっています。

こうした状況の中、食に対する消費者と生産者間の信頼関係を築くとともに、「とちぎ将来構想」で目指す消費者と共に歩む魅力ある農業をつくり上げていくためには、地域で生産された農産物を地域で消費するという、いわゆる地産地消を推進していくことがより重要となっています。

このため、県は、消費者、生産者、関係団体、市町村等と連携して地産地消を推進するための「とちぎ地産地消推進方針」を策定し、とちぎの地産地消を積極的に展開します。

## 【目標及び推進方策】

目標1 「消費者と生産者の相互理解が進むことを目指します。」

- 〔推進方策〕  地域農産物に関する情報交換の促進
- 農の体験・交流の促進

目標2 「地域農産物の利用及び提供の拡大を目指します。」

- 〔推進方策〕  学校給食における利用の促進
- 農産物直売所や量販店等における提供の促進
- 食品製造業や農産加工グループにおける活用の促進
- 多様な需要に対応した生産・販売の促進

目標3 「豊かなとちぎの食づくりを目指します。」

- 〔推進方策〕  郷土料理の伝承と新しい料理の開発・普及
- 地域農産物を活用した料理の提供と促進
- 「食」を活かした観光の促進

## 【とちぎ地産地消運動の展開】

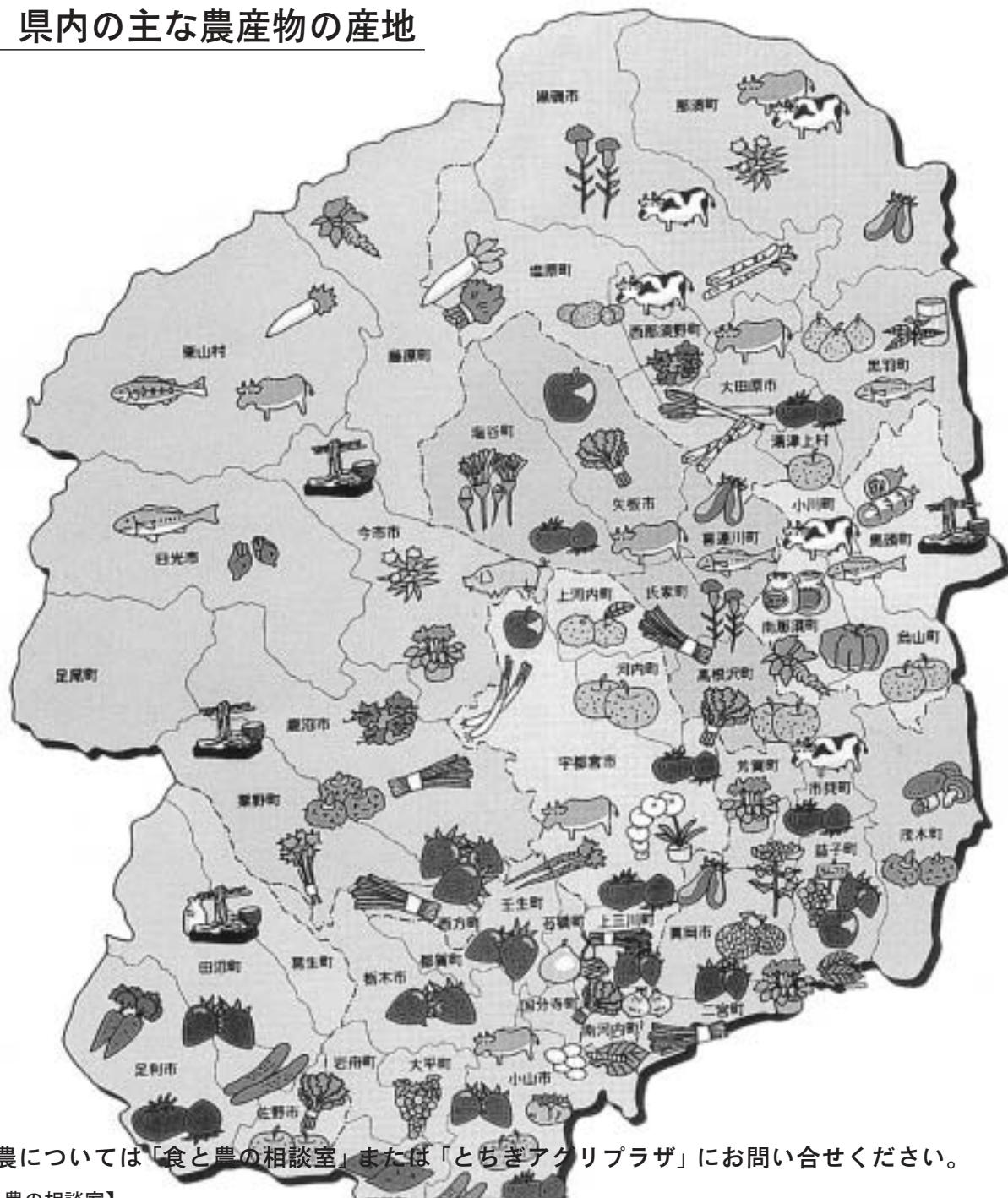
県段階に「地産地消県民運動実行委員会（仮称）」を設立し、関係団体や市町村、地域段階での様々な取組を促進しながら、多くの県民の参加を得て、「とちぎ地産地消運動」を開すこととします。

## 2. 関係機関・団体等における主な取組例について

関係機関・団体等	主　な　取　組　例
生産者及び関係団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新たな品種・品目や安全・安心、こだわりのある農産物の生産。</li> <li>○ 地域農産物の生産・販売・旬の時期や地域農産物を活用した農産加工品・料理等の情報発信。</li> <li>○ 学校給食、量販店、食品製造業、飲食店・旅館等の様々な需要に対応した出荷・販売。</li> <li>○ 農業体験や観光農園、市民農園等の取組。</li> <li>○ 新たな農産加工品や料理の開発。</li> </ul>
消費者及び関係団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域農産物に対するニーズや評価等の情報発信。</li> <li>○ 農業体験等の生産者との交流への参加。</li> <li>○ 郷土料理の伝承や新しい料理の開発・普及。</li> </ul>
量販店・小売店及び関係団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域農産物の生産・需要・旬の時期や地域農産物を活用した農産加工品・料理等の情報発信。</li> <li>○ 地域農産物コーナーの設置等による地域農産物の提供。</li> </ul>
卸売市場（流通事業者）及び関係団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域農産物の生産・需要・旬の時期や地域農産物を活用した農産加工品・料理等の情報発信。</li> <li>○ 量販店や食品製造業、学校給食、飲食店・旅館等の様々な需要に対応した地域農産物の提供。</li> </ul>
食品製造業者及び関係団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域農産物に対するニーズや、地域農産物を活用した農産加工品等の情報発信。</li> <li>○ 農産加工品への地域農産物の活用や新たな農産加工品の開発。</li> </ul>
飲食店・旅館及び関係団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 郷土料理の伝承、新しい料理の開発や提供。</li> <li>○ 地域農産物を活用した料理の提供と地域農産物に対するニーズの情報発信。</li> <li>○ スローフードの実践。</li> </ul>
商工事業者及び関係団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域農産物に対するニーズや地域農産物を活用した農産加工品・料理等の情報発信。</li> <li>○ 農産加工に係わる起業や新たな事業の展開。</li> <li>○ スローライフ運動の展開。</li> </ul>

関係機関・団体等	主　な　取　組　例
観光事業者及び 関係団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 観光資源化に向けた地域色豊かな料理や土産品の開発。</li> <li>○ 地域農産物に対するニーズ等の情報発信。</li> </ul>
教育関係者及び 関係団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校給食における地域農産物の利用。</li> <li>○ 農業体験を活用した地域農業の理解の促進。</li> </ul>
保健関係者及び 関係団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域農産物に対するニーズ等の情報発信。</li> <li>○ 地域農産物を活用した日本型食生活の普及。</li> <li>○ 郷土料理の伝承や地域農産物を活用した新しい料理の開発・普及。</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地産地消運動の推進や普及・啓発。</li> <li>○ 地域に密着した地産地消を展開する関係機関・団体の連携促進。</li> <li>○ 情報交換の促進。</li> <li>○ 地産地消運動の活性化に向けた支援。</li> <li>○ 公共機関における地域農産物の利用。</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地産地消運動の推進や普及・啓発。</li> <li>○ 地産地消を展開する関係機関・団体との連携促進。</li> <li>○ 情報交換の促進。</li> <li>○ 地産地消運動の活性化に向けた支援。</li> <li>○ 新たな農産加工品開発のための試験研究の推進。</li> <li>○ 公共機関における地域農産物の利用。</li> </ul>

### 3. 県内の主な農産物の产地



食と農については「食と農の相談室」または「とちぎアグリプラザ」にお問い合わせください。

#### 【食と農の相談室】

栃木県農務部農政課 首都圏農業推進室 (食と農の相談室)	〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20 TEL 028-623-2284 FAX 028-623-2340 E-mail : soudn-no@alpha.ocn.ne.jp	野菜 野菜農業振興事務所 企画振興室 (食と農の相談室)	〒329-2163 矢板市鹿島町20-22 TEL 0287-43-1251 FAX 0287-43-4072 E-mail : soudn-so@alpha.ocn.ne.jp
河内農業振興事務所 企画振興室 (食と農の相談室)	〒321-0974 宇都宮市竹林町1030-2 TEL 028-626-3063 FAX 028-626-3071 E-mail : soudn-kw@alpha.ocn.ne.jp	那須農業振興事務所 企画振興室 (食と農の相談室)	〒324-0041 大田原市本町2-2828-4 TEL 0287-23-2151 FAX 0287-23-7994 E-mail : soudn-ns@alpha.ocn.ne.jp
上都賀農業振興事務所 企画振興室 (食と農の相談室)	〒322-0023 鹿沼市幸町1-3-21 TEL 0289-62-5236 FAX 0289-65-7018 E-mail : soudn-km@alpha.ocn.ne.jp	南那須農業振興事務所 企画振興室 (食と農の相談室)	〒321-0621 烏山町中央1-6-92 TEL 0287-82-3726 FAX 0287-82-3733 E-mail : soudn-mn@alpha.ocn.ne.jp
芳賀農業振興事務所 企画振興室 (食と農の相談室)	〒321-4305 真岡市荒町5197 TEL 0285-82-4438 FAX 0285-83-6245 E-mail : soudn-hg@alpha.ocn.ne.jp	安足農業振興事務所 企画振興室 (食と農の相談室)	〒327-8503 佐野市堀米町607 TEL 0283-23-1454 FAX 0283-23-5693 E-mail : soudn-as@alpha.ocn.ne.jp
下都賀農業振興事務所 企画振興室 (食と農の相談室)	〒328-0032 栃木市神田町5-20 TEL 0282-23-3425 FAX 0282-23-3752 E-mail : soudn-sm@alpha.ocn.ne.jp		

【とちぎアグリプラザ】 〒320-0047 宇都宮市一の沢2-2-13 TEL 028-649-0177 FAX 028-649-0277 E-mail : info@agriplaza.jp